

しまねろうふく



(表紙・高齢者世帯で雪かき ボランティア120人作業に汗 浜田地区労福協)

今月号の目次

職場紹介 (NTT労働組合島根西分会).....	2
高校生のための消費者講座を開催.....	3
消費者高金利被害～その根絶に向けて(1).....	4
高金利の引き下げを求める県民会議結成.....	4
中央労福協第1回地方労福協会議の報告.....	5
全労済2006年環境活動助成募集のお知らせ.....	6
全労済ふれあい講座のご案内.....	7
全労済車庫入庫キャンペーンのお知らせ.....	8
中国労金からのお知らせ.....	9
隠岐地区労福協総会開催.....	10
県労福協活動予定表.....	10

浜田地区労福協



労福協とは

労働者福祉協議会の総称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。

職場紹介

NTT労働組合

島根西分会

浜田地区労働協

副会長 森 哲雄

私が現在所属している、NTT労働組合島根西分会は、NTTワークテックアクト中国島根西営業所とNTTネオメイト中国浜田営業所に在籍する社員で構成している、合同分会であります。所在地は、浜田市殿町2番地で、浜田川沿いに立地し浜田市役所に隣接する、通称NTT浜田ビル内にあります。NTTの冠をつけた会社が多く、よく分からないという声も聞きますので、少し紹介をさせていただきます。マーケティングは営業系の会社で、局根116センターも属しており、県内の電話受付窓口も兼ねています。ネオメイトは設備系の会社で、社内・外設備の保守運用全てに携わっています。営業よりアおよび設備の保守エリアは、温泉津町を含む江津市・邑智郡以西の西部エリア全域です。

現在では、浜田にしか拠点がないままですが、数年前までは各地区に拠点があり

ありましたので、NTT労働組合の前身であります。全国電気通信労働組合（略称「全電通」）の結成時より振り返ってみたいと思います。戦後間もない昭和24年6月に当時の通信省より、郵政省と電気通信省に2省分離され、この時に浜田電報電話局と益田電報電話局が開設されています。翌、昭和25年7月に労働組合である「全通」（現・JPU）より分離し「全電通」が結成されています。昭和27年には電気通信省から日本電信電話公社へと改称をされ、この頃から、通信設備の復旧と拡充に向け、中期的な展望による「5ヶ年計画」が第1次15次まで順次進められていきました。この当時は、電報事業が花形であり、電話事業は交換手が手作業で接続をしていた時代です。

電気通信事業の発展に伴い、県西部にも徐々に拠点が増えられていき、昭和29年3月に津和野電報電話局、34年5月に川本電報電話局、35年6月には江津電報電話局が開設をされ、県西部の拠点体制が確立されました。また、30年代中頃には山陰地方にテレビが普及しはじめ、電話の自動即時化も進みだし、広島・浜田・松江間に「アクトロウエーブ」が開通し伝送路（市外通信網）の職場が拡充していき、昭和34年12月に浜田統制無線中継所、41年7月に浜田統制電話中継所が開設をされています。「すくすく電話」「すくすくつながる電話」を目標し充実・発展をすることにも、電気通信事業の門戸開放、自由化の波が押し寄せ競争時代へと移っていきました。

昭和60年4月、電電公社の民営化により「日本電子電話株式会社」（NTT）が設立をされ、名称も浜田電報電話局からNTT浜田支店へと変わり、民間企業として歩みはじめました。（N

T川本支店・江津支店・益田支店・津和野支店）

民営化以降は、業務の統合が活発に行われるようになり、昭和61年2月には浜田統制無線中継所、電話中継所の廃止となり、浜田ネットワークセンタの設立、昭和62年からは西部エリア内の業務集約が進んでいきました。平成2年2月に「GPPU」体制への移行となり、松江GPPUと浜田GPPUとに別れ浜田GPPUは西部エリアの管理統括することとなり、その前年、平成元年10月に会社の体制に合わせるために、川本・江津・浜田・益田・津和野の各分会を解散し、全電通島根西分会を結成しています。現在のネオメイト中国の前身である「TE中国」が設立をされ、設備業務の部を運営し始めたのが平成2年7月であり、その後平成7年、平成10年に二次・三次と業務拡大を行い、平成10年10月には浜田・益田の組合員をもつ「TE島根西分会」が結成をされ、浜田に一つの分会が存在することとなりました。また大きな動きとして、「NTT再編成」の取り組みは、分離・分割ではなく実質的な社体制を前提に取り組みしましたが、持株会社の元に長距離会社、東西の地域会社、データ、ドコモ、フジリディーズ、コムウェアの8社体制で平成11年7月に新会社スタートさせました。この新会社設立を踏まえ、その前年の平成10年12月に「全電通組織改革」の取り組みとして、「全電通」から「NTT労働組合」へ改称するとともに、交渉体制を四段階制から三段階制へと見直ししました。

NTTの内編成と前後しますが、島根における営業窓口業務の見直しとして、平成7年10月に江津支店・委託店、津和野支店・代理店、川本支店・廃止、

そして、平成13年9月に浜田・益田の窓口業務も廃止し、すべての業務を浜田支店に集約しました。平成14年5月には「新たな構造改革」として現行のNTT「ME・TE」の業務を、営業系（マーケティングアクト）、設備系（ネオメイト）、共通系（ビジネスアシスト）の3社を設立し、NTTの業務を遂行することとなりました。

それに伴い、現存の島根西分会とTE島根西分会を解散し、（新）島根西分会を設立し、今日に至っています。

NTT浜田ビルも、長年の間に増改築工事や新築工事を行い随分と変わりましたが、立地しています。殿町近辺も国道9号線、186号線の整備改修工事等で様変わりしています。昨年10月の新浜田市誕生に併せ旧浜田市民会館を取り壊し、新庁舎と駐車場に変わっています。

電気通信事業も電報・電話・ITT産業へと変革してきています。私たちの職場も事業の変革とともに変動を続けていきます。この流れはまだまだ続きそうです。



浜田港

種や雑感

私の身近な人物



島根県労働者福祉協議会

副会長 永野 春樹

今年のNHK大河ドラマは、司馬遼太郎原作「功名が辻」である。土佐藩始祖となる山内豊と奥方の夫婦相携えての立身出世の物語である。ドラマには、豊の親友として堀尾茂助なる人物が登場する。のちに出雲・隠岐の太守となつて松江城下を築き、今に残る松江城を築城した堀尾古晴公である。古晴公の生まれば尾張、現在の愛知県であり、功名なつて今日で言えば島根に転勤させられたわけである。歴史好きな私は、時々この古晴公に会いに行く。安来市広瀬町、厳倉寺に古晴公の墓所はある。二国の太守の名に恥じぬりつばな墓石である。空間のなかで歴史上の人物と対峙する。時は、私にとって何とも言えない厳かな気持ちを与えてくれる。そのような場所に古晴公は眠っている。「功名が辻」は今年一年間放映されるが、私にとつてのドラマの主役は堀尾茂助であり、私のかつての身近な存在にしてみました。茂助の活躍に大いに期待しているところである。

〔消費者講座〕

「高校生のための消費者講座」を 各地区（各校）で開催！

全国的に若者をターゲットとした悪質商法、クレジットやローンなど金融トラブルが多発しているなかで、卒業を控えた高校生を対象に、賢い消費者になるための知識の習得を目的に県労福協主催の「高校生のための消費者講座」が各地区（各校）で開催されました。

1月27日の出雲西高校（講師：ろうきん出雲支店八幡）をスタートに、2月1日に開



星高校（講師：同松江支店宇畑）、2月7日に隠岐高校（講師：同松江支店宇畑）、明誠高校（講師：同益田支店波田地）、さらに2月9日と16日に安来高校（講師：同松江支店多和田、安来支店池田）、2月15日には浜田水産高校（講師：同浜田支店蛭子）でも開催されました。

開催された各校では、ろうきん職員が講師となり、卒業を間近に控えた約百名から二百名の高校三年生を前に、やや緊張気味にローン・クレジット社会への対処法、悪質商法被害の解決方法などについてビデオやパワーポイントなどを使用してわかりやすく説明し、大半の生徒が興味深そうに講師の話に聞き入っていました。

県労福協はこれからも継続的に開催することとしています。

（21）

島根フイット

トラブル防ぐ 賢い消費者に

松江・開星高で卒業前講座



カード、ヤミ金の実態学ぶ

県労福協が主催する「高校生のための消費者講座」は、2月1日に松江・開星高校で開かれた。約100名の高校三年生を前に、ろうきん職員が講師となり、卒業を間近に控えた約百名から二百名の高校三年生を前に、やや緊張気味にローン・クレジット社会への対処法、悪質商法被害の解決方法などについてビデオやパワーポイントなどを使用してわかりやすく説明し、大半の生徒が興味深そうに講師の話に聞き入っていました。

中央新報

2006年（平成18年）2月22日（木曜日）

「高校生のための消費者講座」アンケート

1. 今日の「消費者講座」は参考になりましたか



2. 今日の消費者講座で感じたこと・印象に残ったこと

マートンがいて大変じゃないかなーと思った。特に、これらを買ってはいけない。高額な買い物をするかもしれないからクレジットカードのこととか、中身の選りすぐり、すごく怖い。自分と自分の身を守ることを覚えてよかった。

3. この「消費者講座」を聞いて何を付けたと思ったこと

人に簡単にお金を貸すのはコワイな事だと思った。トラブルがあれど、私の場合、泣き寝入りしてはいけなくて、トラブルに巻き込まれたら、ちゃんと対策したい。何回もトラブルを予防することが大切だと思った。

4. 「消費者講座」を聞いての感想・要望等自由にお書き下さい

お金を借りたり貸したりするのは本当に大切なことだ。とあらためて思った。お金を借りると、とんでもない事件に巻き込まれる。最悪、命の危険もあり得るかもしれない。気を付けてほしい。思った。やっぱりお金を借りない。絶対に借りたらいけない。借りてから、借りた。また、買物をする店も本当に信用できる店かどうか。ちゃんと調べてから、買い物をしたい。と思った。（特に高額な買い物とか）

すごくためになりました。ありがとうございました。

消費者高金利被害

その根絶に向けて(1)

司法書士リーガルエイドしまね

代表 余村 博樹

わが国は、法治社会である。法に従って、法に守られて、誰もが安心して暮らせる社会—それが本来予定されている姿である。それにもかかわらず、消費者被害は後を絶たない。悪質リフォーム、資格商法など、数え上げればきりが無いほど、毎日マスコミを賑わしている。

これらの被害の多くは、業者との対話によって引き起こされている。すなわち、悪質業者の巧みな口車—うまい話。従って、被害者の落ち度でもある—に乗ったことがその原因である。冷静に考えれば、「おかしい」ということがわかるはずであり、そこから被害が発覚する。そして、被害を受けた者は被害者として、法に違反して損害を与えた業者は加害者として報道される。報道されれば、同じ手口での被害の発生は抑えられる。

さて、消費者被害の中には、金融被害がある。法に違反する利息を請求することで、支払いを困難にさせ、次々と業者から借入をさせることで、「多

重債務者」という烙印を押して精神的・経済的に大きな被害を与え、果ては自殺にまで追い込むことさえあるものである。ただし、この被害は、先に述べた消費者被害とは線を画したものである。なぜなら、その被害は、業者との対話—すなわち、被害者の落ち度—に起因するものではなく、いわば報道等によって引き起こされているものであるからである。

毎日、多数のメディアで流されるコマーシャル、新聞・雑誌広告、さらには、銀行との提携など、およそ彼らが違法な利息を請求する業者であるとは思われず、通常の人間であれば、間違いなく彼らは適法な優良業者であるとの認識を持つのが普通である。

さらに、メディアが自らの媒体で被害の勧誘をしていることもあつてか、その被害はほとんど報道されない。仮に報道されたとしても、被害者と加害者という構図ではなく、単に一部の市民が訴訟を起こしましたと繰り返すだけである。そして、そのすぐ後に、「加害者」の広告が流されるのである。すなわち、わが国の金融被害は、社会構造的な問題なのである。この、わが国の社会構造的な問題については、過去にも存在したと思われるが、ここで我々が考えなければならぬのは、違法な高金利貸しの蔓延する社会が、果たして健全な社会であるか否かという点である。上場したり、経団連に入ったりしている企業が、毎年何千・何万件も訴訟を起こされ、何億もの賠償金(過払金含む)を支払っているのである。これが健全な社会であるかどうかは、考えるまでもないであろう。

害は、社会構造的な問題なのである。この、わが国の社会構造的な問題については、過去にも存在したと思われるが、ここで我々が考えなければならぬのは、違法な高金利貸しの蔓延する社会が、果たして健全な社会であるか否かという点である。上場したり、経団連に入ったりしている企業が、毎年何千・何万件も訴訟を起こされ、何億もの賠償金(過払金含む)を支払っているのである。これが健全な社会であるかどうかは、考えるまでもないであろう。

我々は、その一人一人が、未来の日本、そしてそれを支える子孫などの子孫に対して責任を負っているのである。健全な社会を構築して、それを引き継ぐ責任を。現在のわが国の社会が不健全で不正な社会であるのなら、その社会の一人として、自らの力と責任で健全な社会への道筋をつけなければならぬ。

今回は、業者の「違法利息請求の仕組み」についてお話しさせていただき、敵を知ることのできる道筋を探りたいと思います。

多重債務者を救え!

「高金利の引下げを求める県民会議結成」

多重債務による破産、経済苦を理由とした自殺者の増加が大きな社会問題となっています。そうした中、二〇〇七年に貸金業制度のあり方や「出資法」の上限金利の見直しが行われます。クレ・サラ被害者、多重債務被害者が急増しているにもかかわらず、この見直しの中で規制を緩和しようとする動きが一部にあります。

中央労協協はこうした動向に反対し、規制と監督の強化を求める全国的な運動展開の母体となる「クレ・サラ(消費者金融)の金利問題を考える連絡会議(代表世話人:宇都宮健児弁護士)を発足させました。



議員団に説明する余村副代表(左端)

県労協協は、2月10日に開催した二役会議で、「高金利の引下げを求める県民会議」(代表:宮原正興労協協会長)の結成を確認しました。この組織は、中央労協協の取組みに連動した県内での運動を展開するため、連合や多重債務問題に取り組む若手司法書士グループ(リーガルエイドしまね、代表余村博樹氏)に呼びかけ発足させました。時間的な余裕がないため、取り急ぎ、地方議会への請願行動を取り組むとともにセミナー・シンポジウム等を開催します。

☆連合議員団に要請(2月16日) 県民会議代表と事務局は2月16日、島根県議員会館を訪問し、連合県議員会議員団に対し、島根県議会で「出資法の上限金利引下げ」「みなし弁済規定の撤廃」「日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利の撤廃」の「意見書」の提出について採決を行うよう要請しました。

以上、多重債務対策にかかる最近の動きについて報告します。今後の状況についても逐次お伝えしますので、それぞれの立場でのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

全労済 2006 年環境活動助成募集します

下記の要領でご応募下さい

1 助成対象活動

1) 自然環境の保全に関する活動

- ①森林、里山、干潟などの自然環境の保全、回復、維持を目的とした活動
- ②野生生物の保護、絶滅の危機に瀕する動植物の保護を目的とした活動

2) 生活の中で環境負荷を減らす活動

- ①ゴミの低減、リサイクル、省エネルギー、水質浄化等に取り組む活動
- ②自然エネルギーの推進、普及啓発につながる活動

3) 環境に配慮したまちづくりに関する活動

- ①都市の緑化活動、河川浄化活動等

4) その他本助成プログラムの趣旨に沿うと判断される活動

- ※地域住民の参加を促しコミュニティの形成や再生につながるような活動を重視します。
- ※地域に密着し継続して取り組む活動を重視します。
- ※日本国内で実施される活動に限ります。

2 助成対象団体

日本国内を主たる活動の場とする全労済協力団体・組合員グループ、NPO 法人、任意団体等 (NGO、ボランティア団体等)

3 助成内容

助成総額の上限は、3000 万円を予定しています。助成枠は下記の 2 種類があります。

- 1) 活動助成 1 団体に対する助成上限額:30 万円
- 2) 特別助成 1 団体に対する助成上限額:100 万円

(特別助成については、2 年以上の活動実績を有する団体が対象)
※助成対象は申請の対象となる活動総費用の 7 割までです。残り 3 割については、自己負担になりますので、活動規模等に応じて助成枠の種別をご検討下さい。

4 助成対象となる費用

1) 活動助成

活動に係る直接事業費 (物品購入費、旅費交通費等) が対象です。人件費等の事務局運営費は対象になりません。

2) 特別助成

直接事業費の他、人件費等の事務局運営費も対象です。ただし事務局運営費については、申請額の 3 割が上限です。

5 助成対象期間

2006 年 8 月 1 日～2007 年 7 月 31 日に実施する活動が対象です。

6 選考

外部有識者、学識経験者等で構成される審査委員会で決定します。

7 選考結果

2006 年 7 月上旬頃に全応募団体へ文書にて通知致します。
選考に関するお問い合わせについてはお答えできませんので、ご了承下さい。

8 応募

1) 申請書の入手について

全労済のホームページ (<http://www.zenrosai.or.jp/eco>) よりダウンロードいただくか下記申請書入手先に、送付先住所、電話番号、氏名、団体名、「全労済環境活動助成資料希望」を明記の上電子メール、FAX、郵送にてご請求下さい。

申請書入手先およびお問い合わせ先

助成申請に関する相談、申請書の書き方等お問い合わせ、申請書のご請求は協働事務局である特定非営利活動法人地球と未来の環境基金にて受け付けております。お気軽にご連絡下さい。

特定非営利活動法人地球と未来の環境基金 (EFF)
全労済環境活動助成事務局 担当:古瀬・佐々木

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-5
新須田町共同ビル 2 階

TEL03-5298-6644 / FAX03-5298-6635
※平日 10 時～17 時 (土日祝祭日除く)

電子メール:grant@eco-future.net

2) 応募方法

所定の申請書に記入、必要書類を添付のうえ下記応募書類提出先へ郵送して下さい。

応募書類提出先

〒151-8571 東京都渋谷区代々木 2-12-10
全労済 経営企画部内 環境活動助成事務局宛

※必要な添付書類について

- ①定款、会則等の規程②役員名簿③決算書 (直近の 1 年分)
- ④団体の活動内容がわかるパンフレット、機関紙、写真等

2) 応募方法

2006 年 3 月 1 日 (水)～4 月 21 日 (金) (必着)

本プログラムは特定非営利活動法人地球と未来の環境基金の協力を得て実施しています。



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。



特定非営利活動法人地球と未来の環境基金 (EFF) について

市民と企業・事業者とのパートナーシップによる社会貢献活動を行う NPO 法人として 2000 年に設立され、活動を続けています。
(<http://www.eco-future.net/>)

全労済ふれあい講座のご案内

組合員の皆様に、旅行という非日常の中で自分を見つめなおしたり、生きがいなどについて考えていただくため、全労済が企画するオリジナル旅行です。地元の人たちとのふれあいや、その地の歴史・文化を学び体験する機会を盛り込んでいます。単なる旅行ではない、ひとあじ違う旅をしてみませんか？

全労済ふれあい講座
知 床
海と森のドラマ
旅行期間：5月28日(日)～5月31日(水)

¥108,000円

※東京出発／お1人様／4～5名1室 ※大阪・福岡出発もごさいはす。

日時	行 程	食事
1	福岡空港 → 羽田空港 (※羽田にて乗り継ぎ) 7:30～8:30発 8:50～10:00着 羽田空港 → 女満別空港 7:30～10:30発 9:30～12:30着 網走市内(昼食) 関西空港 → 女満別空港 9:30～15:00発 11:45～17:10着 ＝原生花園花小清水＝オジンコシンの滝＝知床・ウトロ温泉(泊) 17:30頃	朝× 昼○ 夕○
2	全労済ふれあい講座 知床・ウトロ温泉 → ウトロ・知床自然センター… ★ガイド同行 9:00頃 …知床・ウトロ自然センター(昼食)＝知床五湖(1・2湖のみ)＝ ＝知床ウトロ温泉(泊) ※夕食後、夜のアニマルウォッチング(約2時間) 15:30頃	朝○ 昼○ 夕○
3	知床・ウトロ温泉 → ウトロ港 → ウトロ港 8:00頃 ★知床半島めぐり ★国後島、羅臼岳 ＝知床峠(展望台からの眺望が最高)＝(斜里)＝川湯(昼食)＝ ＝阿寒山＝摩周湖＝阿寒湖＝阿寒湖温泉(泊) 17:00頃	朝○ 昼○ 夕○
4	阿寒湖温泉 → 釧路温泉 → 釧路市内(昼食) → 摩木公園 10:00頃 ＝和食市場(買い物)＝ ＝丹頂鶴自然公園＝ ＝釧路空港 → 羽田空港 17:30～20:30発 19:00～22:15着 ＝釧路空港 → 関西空港 17:30～20:20発 19:30～22:15着 (※羽田にて乗り継ぎ) 羽田空港 → 福岡空港 19:20～20:00発 20:00～22:00着	朝○ 昼○ 夕×

※運送機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間変更になる場合がございます。

旅行企画・実施
JTB 株式会社 ジェイティービー
東京新宿支店

お問い合わせは 松江市伊勢町 543-3 全労済総振本部 推進企画課 TEL.0852-27-0544

全労済ふれあい講座
東 北
美しい早春の自然
旅行期間：1班 5月 7日(日)～5月 9日(火)
2班 5月12日(金)～5月14日(日)

1班 東京出発 **¥78,500円** 2班 東京出発 **¥81,000円**
大阪出発 **¥90,500円** 大阪出発 **¥93,000円**
(大人・お一人様・4名様1室利用)



日時	行 程	食事
1	伊丹空港 → 秋田空港 8:30～9:30発 10:00～11:00着 空港で合流後貸切バスで移動 羽田空港 → 秋田空港 8:00～9:00発 9:00～10:00着 ＝角館(昼食)＝ 全労済ふれあい講座 歴史めぐりウォーク、角館 ＝歴史案内人による武家屋敷散策 ＝抱返り溪谷散策＝西木村カタクリ原生地 (開花の状況によっては立ち寄りません) 田沢湖(辰子姫像) → 田沢湖高原(泊)	朝× 昼○ 夕○
2	ホテル発＝玉川ダム＝八幡平アスピーテライン＝鹿角(昼食)＝ ＝十和田湖(乙女の像)＝ 全労済ふれあい講座 深沢ウォーク ＝奥入瀬渓流散策 ＝奥入瀬温泉(泊)	朝○ 昼○ 夕○
3	ホテル発＝秘湯八甲田山温泉郷(入浴と昼食・酸欠湯そば定食)＝ ＝八甲田山＝やぶたの里＝ ＝青森空港 → 羽田空港 18:00～19:00着 ＝青森空港 → 伊丹空港 19:30～20:30着	朝○ 昼○ 夕×

※上記日程は、天候等の事情により変更となる場合がございますので予めご了承ください。

旅行企画・実施

日通旅行

バス移動 飛行機 船舶

全労済島根県指定整備工場協会からのお知らせ

車庫入庫キャンペーン 実施中!!

キャンペーン期間 2006.1.1 ~ 12.31

指定整備工場におまかせ下さい

2等

抽選で20名様に当たるギフト券
[5,000円相当]

1等

抽選で10名様に当たるギフト券
[10,000円相当]

3等

図書カード
[500円相当]

ステキなプレゼントが
年2回、6ヶ月ごとに抽選で当たります

ハズレなし!
必ず3等は当たります!!

第1回抽選: 2006年1月1日~2006年6月30日の期間に入庫された方 第2回抽選: 2006年7月1日~2006年12月31日の期間に入庫された方

	定期点検整備 (3年・2年)	車検 (検査)	車検結果	車検後のカーライフ
こちらが おすすめ 全労済指定 整備工場の 保証付き車検	3年・2年 定期点検  お車の状態報告 お車のコンディションやご希望をお聞きして国家資格整備士が適切な整備を実施します。→ 追加整備 無駄な出費を防ぎ、安心して乗りいただくために必要な整備です。	車検 (検査) 国土交通省指定工場なので社内で完成検査を実施 1日車検も OK	 合格	プロによる定期点検整備で 安心!! しかも、整備保証付きです。
代行車検業者の 整備なし車検	 3年・2年点検整備は実施しない	代行業者が車両を持ち込み検査を受けます。 ※ここでは、ブレーキなどの分解検査は行いません。	合格 合格しても、分解整備が無いので「不安」です。 不合格 不合格箇所の整備で「再検査」実施	安全のため車検後に点検整備をする必要があります。

●全労済の「指定工場」は、全労済の組合員の方であれば、どなたでもご利用できます。

まずはお電話を!!

指定工場	所在地	電話番号
(有) 日進自動車	〒690-0001 松江市東朝日町 233-2	0852-21-5568
(有) 島根自動車整備工場	〒690-0011 松江市東津田町 1057	0852-21-5688
(有) 東部車庫	〒690-0109 八束郡東出雲町錦浜 583-25	0852-52-2523
(有) 門脇自動車整備工場	〒685-0027 隠岐郡隠岐の島町原田 6-5	08512-2-0030
(株) 安来製作所バルビット	〒692-0011 安来市安来町 917-10	0854-22-3375
(有) オートボデーK	〒699-1242 雲南市大東町大東下分 180-1	0854-43-3042
(有) 森山自動車工業	〒699-1332 雲南市木次町里方 513-1	0854-42-1040
(有) まいにち自動車	〒693-0065 出雲市平野町 552-1	0853-24-2525
(有) 西尾自動車	〒691-0003 出雲市瀬分町 1921-3	0853-63-1203
(有) 山中モーター	〒694-0064 大田市大田町大田イ 800-2	0854-82-0473
(有) 田原自動車	〒694-0063 大田市大田町吉永 1591-1	0854-82-0316
永大整備工業 (株)	〒695-0002 江津市浅利町 87-5	0855-55-1510
共栄自動車 (有)	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上 32-3	0855-95-1139
三和商事 (株) 三和自動車整備工場	〒697-0006 浜田市下府町 327-16	0855-22-2525
第一明治工業 (株)	〒697-0006 浜田市下府町 216-4	0855-28-1750
益田自動車工業 (株)	〒698-0022 益田市有明町 3-28	0856-23-1011

第2回中国ろうきん島根県推進機構代表者集会

《開催テーマ》「生活応援運動を定着させ、勤労者の生活の豊かさを追求しよう」

1月20日～21日開催

第2回中国ろうきん島根県推進機構代表者集会が、2006年1月20日(金)・21日(土)に1泊2日の日程で、松江市の労働会館を会場に計57名(各店推進委員35名、役職員等22名)が出席される中で開催されました。

今回の集会は、

- ①「生活応援バンク」の意義を再認識し、労金運動の再構築を図る。
- ②労金の財産である推進機構との連携をさらに強化し、島根県全体で生活応援運動を展開させる。
- ③高齢化社会の将来像を展望するとともに、実りある老後を迎えるために在職中からの備えの必要性を考える。

を開催主旨としましたが、当初の目的を充分果たした有意義な集会となり、アンケートの結果等を見ても交流会を含め集会全体を通じての参加者の評価はかなり高く、「来年度も引き続きこのような集會をぜひ開催してほしい」、「今後地元でもこうした集會を開催したい」という声を多くいただくことができました。



新しい制度による労金・全労済の「協同推進」について

全労済は労金との協議により、これまでの「質権火災共済制度」を廃止し、本年1月より新たに「労金住宅ローン専用火災共済」を発売開始しました。

質権火災制度は1977年に労金と全労済の提携により発足、融資の担保物権である住宅が火災等に見舞われたときの会員・組合員の生活再建に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、今日において住宅災害に対する多様な保障ニーズの高まり等を受け、新しい制度としてより有利な「労金住宅ローン専用火災共済」を発足いたしました。

各会員・団体等におかれましては全労済ならびに労金より既報のことと存じますが、労福協・労働団体・労働者自主福祉事業体三位一体による労働運動の一環として積極的に協同推進していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

「全労済住宅ローン専用火災共済」の概要

1. 全般概要

すでに各会員へ配布されていますパンフをご参照ください。

2. ご加入について

労金住宅ローンの新規利用者はご加入いただくことができます。(労金住宅ローン利用者を会員とする「労金住宅ローン利用者の会」を通じてのご加入となります。)

3. 保障額について

加入者の生活再建に必要な保障額(全労済の加入基準額)まで加入することができます。

4. 自然災害保障に対する対応

組合員からの強い要望に応えるべく、昨今多発する台風、地震、盗難の備えとして自然災害共済をオプションで付帯することができます。

5. 共済掛金

掛金は契約者の負担となりますが、全労済の共済掛金割引制度の適用となります。

6. 実施時期

2006年1月1日以降の効力開始契約から加入引受を実施します。

7. 現行取り扱い

すでに労金の住宅ローンを受けている方は、現行「質権火災共済制度」をご利用いただいています。特にお申し出のない限り、継続して現行の「質権火災共済制度」をご利用できます。

8. お問い合わせ

全労済県本部または事業推進担当者まで

益田支店

昨年10月にオープンした県芸術文化センター「グラントワ」と豊かな自然が調和する益田市で営業する当支店は、職員7名と派遣職員4名の態勢です。ビッキーズ(女子職員宣伝隊)を先頭とした「徹底した宣伝活動の展開」をモットーに、支えていただく会員に喜ばれて役に立つ「ますだろうきん」として日々奮闘しています。





新たな出発を確認

隠岐地区労福協総会開催

隠岐地区労福協は2月6日、隠岐の島町ふれあいセンターで、5年ぶりとなる総会を開催した。会長代行でもある森口副会長が「新たな結束で、新たな旅立ちを」と5年間の低迷した活動の再出発に向けた決意を述べた。来賓として出席した県労福協宮原会長は挨拶の中で、「未組織勤労者の問題や高齢者問題など課題は山積しており、労福協らしい運動をぜひ隠岐地区で展開してほしい。」と述べた。

2006年度の活動として、『ろうきん・全労済・生協運動の推進』『さわやか部会の活動』等の充実を決定し、新体制として次の役員を選出し開会した。

会 長	村上 孝三	(隠岐の島町職)
副 会 長	野津 浩一	(隠岐の島町職)
〃	塩尾 寿重	(JPU 隠岐支部)
〃	三原 公高	(中電ユニオン隠岐支部)
事 務 局 長	木村 武司	(隠岐の島町職)
事 務 局 次 長	安部 正和	(隠岐の島町職)
会 計 監 査	西岡 博志	(隠岐広域連合)
〃	藤原 敏弘	(県職労隠岐支部)



木村 事務局長



村上 会長

2005年度 県労福協事務局活動日誌（おもな予定）

日 付	曜 日	内 容	時 間	会 場
2006年 3/24	金	労働会館 定例理事会	10:00～	労働会館203号室
3/24	金	労働会館 評議員会	11:00～	労働会館203号室
3/24	金	県労福協 第142回幹事会	13:00～	労働会館203号室
3/24	金	しまね・さわやか生涯福祉センター 理事会	15:00～	労働会館203号室
3/24	金	しまね・さわやか生涯福祉センター 評議員会	16:00～	労働会館203号室
5/25	木	しまね・さわやか生涯福祉センター 理事会	15:00～	労働会館201号室
5/25	木	しまね・さわやか生涯福祉センター 評議員会	16:00～	労働会館201号室
5/26	金	労働会館 定例理事会	10:00～	労働会館201号室
5/26	金	労働会館 評議員会	11:00～	労働会館201号室
5/26	金	県労福協 第143回幹事会	12:00～	労働会館203号室
5/26	金	県労福協 第35回総会	13:30～	労働会館401号室
6/ 8	木	中央労福協 全国研究集会（～9日）	13:00～	札幌
7/13	木	第2回地方労福協会議	14:00～	京都
9/14	木	事業団体・地方労福協合同会議（～14日）	14:00～	東京
11/16	木	第3回地方労福協会議	15:00～	東京
11/17	金	加盟団体代表者会議	13:30～	東京

